様式第３号（第４条関係）

会　　議　　録

１　附属機関等の会議の名称
令和８年度 第２回丹波篠山市社会教育委員会議・公民館運営審議会

２　開催日時
令和８年９月２８日（月曜日）午後７時から午後９時まで
＊傍聴の受付時間（午後６時４０分から午後６時５５分まで）

３　開催場所
四季の森生涯学習センター　東館　大会議室

４　会議に出席した者の氏名
（１）委　　員　安井　健二　　足立　弘美　　福西寿美子　　谷掛　昭二
村上　佳子　　山本　歩美　　瀬戸　大喜　　橋元　　工
（２）執行機関　辻川　貴志　　岡花　宏明　　藤原　裕大　　山本　圭太
尾崎帆乃花

５　傍聴人の数
０人

６　議題及び会議の公開・非公開の別
（１）令和８年度主な社会教育・公民館関係事業の進捗状況について　　公開
（２）テーマ研究（未来へつなぐ「子どもの居場所づくり」のあり方）　公開

７　非公開の理由
－

８　審議の概要
（１）開会

（２）報告事項
令和８年度主な社会教育・公民館事業の進捗状況について
－事務局より説明－

（３）協議事項（テーマ研究）
テーマ　未来へつなぐ「子どもの居場所づくり」のあり方

事務局：
今回、『未来へつなぐ「子どもの居場所づくり」のあり方』をテーマとして研究討議をいただく。資料に記載のとおり、子どもの居場所が必要な社会的背景については時代

とともに変化している。本市におけるこれまでの実践や現状をふまえ、今後のあり方について社会教育委員の立場から総合的・横断的な視点で意見交換をいただきたい。子どもの居場所づくりを研究テーマとするものであるが、特に、地域の大人側の視点、関わりとして、出会い・体験、気づき、共感・共有、行動・実践といった学びの循環が地域の中で作用するあり方にも焦点をあてた議論をお願いする。

委員：
『未来へつなぐ「子どもの居場所づくり」のあり方』をテーマとする中で、地域と子どもの関わりをどのように創出していくかが共通するところであると考える。

事務局：
社会的背景が変化する中、求められる「子どもの居場所」についても変わってきている。地域におけるつながりの希薄化により、事業として設定する形で地域と子どもの関わりを創出している状況とも言える。

委員：
社会教育の視点でいう「子どもの居場所づくり」とは、単純に子どもの預け先があるということではなく、多様な大人との出会いや関わりを通じて、地域の教育的価値やそのしくみを創出すること、また、向上することを目指すものと考える。

委員：
かつては、子どもたちは自然と地域に溶け込み、地域の人に育てられた。地域の人が身近な存在であった。地域の公民館をはじめ、地域全体が子どもの居場所であった。子どもに寄り添ってくれる身近な地域の大人が存在し、子ども心に大人の凄さを感じたし、感謝もした。地域の大人側もやりがいや達成感があった。みんながみんなを知っている世界であった。

委員：
ちょっとした子どものニーズを叶えてくれたり、地域が一生懸命動いてくれたりした。子どもとして地域の大人を尊敬した。

委員：
関係の希薄化が進む中、自然なものでなく、事業や取り組みとして場や状況をわざわざ設定する必要があるという、何かかつてとは逆になっている感じがする。先に声があって何かが形づくられるのでなく、事業メニューがあって子どもたちが選ぶという構図。

委員：
子どもたちは地域の公民館に集まって、群れ遊びをしていた。私の住む地域では大人が自然に子どもたちを見守っている。大人って頼れる存在なんだという意識が、安心感や信頼につながっている。地域のこどもは地域の宝という思いがあり、そうしてつながる体験をした子どもは大人になって「帰ってきたい」、「関わりたい」と言ってくれる。

委員：
かつてと異なり、安全の追求や費用負担を含めた公平性の確保などの面で精度が求められている。また、大人側が今は疲れているように感じるし、高齢者も就業し続けている。そのあたりの状況が大きく変化している。

委員：
大人が疲れているというのは、言い換えれば余裕がないということ。地域が地域の子どもたちの声を拾って、みんなで関わり合って実践するという流れは、大人側がそこに手をかけられる余裕があることが大切。

事務局：
かつては、身近なところに地域の大人がいて、子どもが携帯電話を持っていなかったので、公民館、神社、裏山、お寺、田んぼなど、どこかに集まって群れてから遊びが始まった。これまで当たり前にできてきたものが、核家族化であったり安心安全を追求したりする流れの中で、子どもたちの行動に制限が生じ、改めて「子どもの居場所づくり」として事業を起こす必要がある状況。

委員：
怪我をすることが良いとは言えないが、子どもが失敗を通じて経験できることの幅が狭くなってきている。

事務局：
放課後子ども教室への参加を通じて、子どもたちが地域の大人を知ることにつながっている。出会いやつながりの場。市域全体に事業を展開できてないというところは課題。

委員：
放課後子ども教室において、地域の大人はどの程度関わっている状況か。

事務局：
実施地区によって様々だが、関わる大人の人数が少ない地区もある。

委員：
放課後子ども教室については、子どもたちが地域住民との出会いや関わりを通じて地域における学びの循環を構築しようとする狙いもあると思うが、実態としては異なる状況になっている地区もある。地域の特性として、放課後に通学のためのバス待ち時間帯があり、そこで放課後子ども教室事業を活用している学校もあるし、実際、それで学校としては助かっている。学校によって、放課後の子どもたちの状況が様々であり、すべての地区で同じように事業展開できるものではない。地域によってニーズが異なっている。

事務局：

地域に開かれた学校を核としたまちづくりを大きな方向性とする中で、地域学校協働活動として地域と学校が一緒になって子どもたちを見守っていく、支えていくという仕組み。そのひとつの取り組みが放課後子ども教室であるが、地域的課題や学校の特性はそれぞれ異なるものであり、開催頻度や運営人員も違いが生じている。
一旦帰宅した子どもが学校に集まって遊んでいる校区もある。そうした地域では、わざわざ放課後子ども教室として実施すること自体に無理があるとも言える。

委員：
地域との関わりを通じて、子どもが安心して楽しめる場所であったらよいのではないか。

委員：
バス待ち支援と地域学校協働活動を同じ枠組みでとらえざるを得ないのか。バス待ちへの対応はしつつ、それとは別に、子どもと地域が関わるという取り組みが別途展開されるような整理はできないか。

委員：
子どもと大人が、絶対に一緒に何かをしないといけないのか。自然な環境に近い形の取り組みはできないものか。

事務局：
補助事業として、その要綱に基づき事業を実施している。地域人材確保の面も含め、難しさがあるのが実情。ボランティアには、謝金を支払っている。見守りという意味では支払い対象になるえるとは思うが、大人が全く別の動きをしているとなると事業として成立していないことになる。

委員：
ボランティアは報酬を求めているものではないし、子どもは地域の宝だから、かつては当たり前に関わってきた。お膳立てしないとできてないことが課題。無償ボランティアだと条件的に制限制約がなくなるのでは。有償だと、お金が欲しいと思われる人もいるのではないか。

委員：
ボランティアも自らの家庭との兼ね合いの中で、無償ボランティアだと続けられないという方もいる。気づきややりがいをきっかけにボランティアを始められ、謝金がどこまで継続性につながるものであるかは人によって異なるとは思う。有償無償の取扱いや説明については、地域人材を確保する上でも伝え方が難しい。あくまでも責任を持つという意味で、ボランティアが自覚を持ってくださるのはとても助かるところで、ボランティアだから中途半端な関わりでもよいとなるのは困る。

委員：
わずかな謝金であっても、謝金を受け取って責任を持って実施される体制というのは

安心できる要素である。

事務局：
トライしようDAYでは、地域の活動に子どもたちが参画するものに取り組み対して補助金を出している。今この実施主体が、ＰＴＡの学級活動・学年活動になってしまってる実態がある。かつては、地域の活動に対して支援していたものが、親子調理実習、デイキャンプ、卒業記念制作など親子活動等を実施内容として申請される傾向があり、地域との関わりが乏しい状況。清掃活動やリサイクル活動では、安全面での配慮から子どもが参加できない設定になっている地域もある。

委員：
子どもと地域がつながることを目指す事業であるが課題があることはわかった。しかし、トライしようDAYは実施主体が事業を企画して申請するしくみであり、事業企画に際して本来の目的になじまない案件が生じていることがしくみとして少し理解が難しい。

事務局：
親子活動は、本来、当該の参加者から負担金を徴して実施するものと考える。学校を核としたまちづくり、地域に開かれた学校という考え方からすると、地域の人と子どもたちがつながっていくという姿が本来であるが、親子の活動で終わってしまっている実態がある。事業企画の中心となる保護者が地域とどのようにつながっていくべきか分からない実情もあるかと思う。事務局としても、トライしようDAYの募集案内をＰＴＡや子ども会の代表者である保護者に対して発出しており、親子活動という企画しやすい内容でしか申請が出てこないという実情がある。地域と一体となった取り組みがなかなか企画されない。

委員：
そもそもトライしようDAYは、中学校におけるトライやるウィークの小学校版との位置づけで事業がスタートしたものである。当時は学校教育所管の事業であり、社会教育所管ではなかった。その後、働き方改革もあり休日に学校が地域活動に関わることの難しさがある中で、この取り組みをどのように位置づけるのかという課題もあり、結果として社会教育所管となってきた経緯がある。事業廃止の議論もあった。

委員：
トライしようDAYが、かつては早く申請しないと受付数に上限があったかと認識している。

事務局：
学年活動、学級活動の数をすべて助成できる形で予算を備えているものではない中で、現在のこの事業の活用実態と乖離が生じている。当初想定していた趣旨や取り組み内容と変化してきているという難しさがある。

委員：
事業としては無くしたらよいのではないか。その上で、地域と子どもたちがつながる取り組みに対して、改めて事業を起こしたらよいのではないか。

事務局：
トライしようDAYの募集は、子どもの居場所づくり協議会を通じて、子ども会連絡協議会の構成メンバーに案内している。しかし、子ども会の役員はPTAの副会長等。PTAを案内経路とすると結果的に教頭先生が調整される構図となり、学年活動等で活用される状況になっている。委員ご指摘のとおり、ゼロベースから考えないといけない。

委員：
PTA活動としては、経験上、財源があれば助かる。ただ、地域の祭りなどは自治会等の資金で実施している。地域の方がみんなで子どもたちと関わる中で、子どもたちにとっては地域の中で大事にしてもらっているという感覚があり、大人側もやりがいや有能感を感じている。こうした熱意ある温かい地域の取り組みに対して社会教育の視点をふまえた資金が入っていくべきと考える。

事務局：
保護者への案内ではなく、地域に対して案内すべきという課題もある。現在は社会教育事業として実施しているが、地域振興の目的が高まっている中で、事業の所管や予算的位置づけも検討を要する状況と認識している。子どもの居場所づくりだけでなく、文化祭や運動会などその他の地域の人が集まるシーンについても言える。他の市町では、スポーツや文化などかつて教育委員会所管であった領域が、地域振興の視点をふまえ、市長部局に移行してきている。

委員：
地域の行事については教育よりも地域振興の視点の方が合致するかもしれない。社会教育と地域振興の融合という意味では、公民館の在り方自体も検討を要する。

委員：
社会教育委員の会議が、あくまでも今、教育委員会が取り組んでいる施策に対しての議論となっている状況。行政の機構や予算の位置づけはあるが、地域が主体に取り組むものの価値について、社会教育委員として総体的にアンテナを張る中で、建設的な議論や共有を進めていけたらと感じる。

委員：
提案。丹波篠山ABCマラソンの運営体制について実行委員会組織とはいえ、多くを市が事務局として関わっている状況がある。例えば法人化を進めることはできないか。今後継続してマラソンが発展していくために。

事務局：
マラソン運営組織の法人化は検討課題ではある。例えば、神戸マラソンであれば専任

の事務局があるが、丹波篠山 ABC マラソンは他の業務と併行しながら事務局を担っている状況。大会自体は 3 月であるが、企画やランナー募集等をふまえると年間を通じて事務局が稼働している。内容的にも財政的にも諸課題解決に向けて様々な試行錯誤をしながら進めている一方で、社会教育事業に注力するためにもマラソン運営体制や事務局機能を独立させることは検討課題。ただ、事務局人件費も含めた独立運営となると、現状ですぐに法人化を進めることは難しいと考える。

スポーツ協会も同様に事務局機能を社会教育課が担っている。スポーツ施設の指定管理と組合せながら、スポーツ協会が人件費や自主財源を確保する仕組みを見出している市町もある。中学校部活動の地域展開についても、地域が子どもたちのスポーツ・文化活動を支える仕組みを構築していく必要があり、社会教育の担う領域が拡大しつつある。スポーツ協会や文化協会が、今後の子どもたちの活動を支える団体となっていく中で、団体の事務局を行政が担っている状況。独立できるような財源や体制を整えないと持続可能な形にならない。社会教育の担う領域はとても幅広く、その中でマラソンに傾注せざるを得ない状況というのは課題である。

（４）連絡事項

社会教育委員、公民館運営審議会委員にかかる各種大会、会議等について

（５）閉会